

(4) 児童生徒在宅時



地震発生

学校災害対策本部 設置	<ul style="list-style-type: none">○管理職等学校へ参集。○地震の規模等の情報把握。○メール等準備。
児童生徒の 安否確認	<ul style="list-style-type: none">○電話・メール等にて児童生徒の安否、避難場所等を確認。○担任 → 災害対策本部(全児童生徒の安否確認)
校舎内外の 被害状況確認	<ul style="list-style-type: none">○安全点検表に基づき、被害状況を確認。○立入禁止区域等の指定。○水・食料・電源等の確保。○関係機関等への連絡。
保護者へ情報発信	<ul style="list-style-type: none">○電話・メール等にて情報発信。 (学校の再開等について)
学校再開	<ul style="list-style-type: none">○全児童生徒へメンタルサポート。○災害対策評価。○災害対応等の改善。